

岩手県知事への統一要望の実施について

1 実施日時

令和4年7月28日(木) 10:00~11:30

2 場所

遠野市役所本庁舎3階大会議室

3 相手方(岩手県) 10名

県南広域振興局長、副局長、経営企画部長、保健福祉環境部長、遠野農林振興センター所長、遠野土木センター所長等

4 市側 24名

- (1) 遠野市 副市長、教育長及び市幹部職員
- (2) 遠野市議会 副議長、各常任委員長等
- (3) 岩手県議会 工藤勝子県議会議員

5 要望内容 13項目23件(継続16件、新規7件)

(1) 道路網等整備の充実について

- ・道路の安全・安心対策について(①一般県道遠野住田線の道路新設改良の早期完了②一般国道340号の拡幅改良③一般県道土淵達首部線の堆雪帯による路肩拡幅④一般県道土淵達首部線の拡幅改良)

(2) 国土調査事業費の確保について

- ・国土調査事業費の確保について

(3) 生活交通の確保対策について

- ・生活交通を維持するための財政支援策の拡充について
- ・乗務員の確保対策について

(4) 国道340号立丸峠周辺の携帯電話不感エリアの解消について

- ・国道340号立丸峠周辺の携帯電話不感エリアの解消について

(5) 地域と共生・調和した太陽光発電事業に向けた法整備について

- ・地域と共生・調和した太陽光発電事業に向けた法整備について (新)

(6) 妊産婦への経済的支援の拡充等について

- ・全ての妊産婦への通院費助成について
- ・産後ケア事業利用促進事業費補助の継続実施等について (新)

(7) 地域医療情報ネットワークとの連携について

- ・運営機関への指導・助言等について (新)

(8) 農畜産業政策の充実について

- ・米価下落対策について (新)
- ・水田活用の直接支払交付金の見直しについて (新)
- ・畜産農家への飼料の安定供給対策について (新)

(9) ニホンジカの被害対策について

- ・鳥獣被害防止総合対策交付金について
- ・ニホンジカの個体数の適正化について
- ・捕獲した個体処理について (新)

(10) 林業・木材産業の活性化について

- ・地場産材の地元利用促進について

(11) 高校教育の岩手モデルの実現について

- ・少人数学級の導入と教員定数の確保について
- ・県外・学区外入学生の受入の充実に向けた基準緩和について

(12) 文化的資源を生かしたまちづくりの推進について

- ・文化的資源を生かしたまちづくりの推進について

(13) 新型コロナウイルス感染症対策に係る支援について

- ・地域経済回復に向けた財政支援等の拡充・継続について

6 岩手県からの回答

各項目に係る岩手県の回答が年内に一度あるが、年度末に岩手県の令和5年度予算の状況も反映した最終的な回答がされる予定である。



要望手交時



会場の様子（手前：県、奥側：市）

令和4年度 岩手県知事への要望概要

令和4年7月28日
遠野市・遠野市議会

●大綱1 自然を愛し共生するまちづくりについて

- 1 道路網等整備の充実について 2
- 2 国土調査事業費の確保について 4
- 3 生活交通の確保対策について 6
- 4 国道340号立丸峠周辺の携帯電話不感エリアの解消について 8
- 5 地域と共生・調和した太陽光発電事業に向けた法整備について 10

●大綱2 健やかに人が輝くまちづくりについて

- 6 妊産婦への経済的支援の拡充等について 12
- 7 地域医療情報ネットワークとの連携について 14

●大綱3 活力を創意で築くまちづくりについて

- 8 農畜産業政策の充実について 16
- 9 ニホンジカの被害対策について 18
- 10 林業・木材産業の活性化について 20

●大綱4 ふるさとの文化を育むまちづくりについて

- 11 高校教育の岩手モデルの実現について 22
- 12 文化的資源を生かしたまちづくりの推進について 24

●その他 新型コロナウイルス感染症対策について

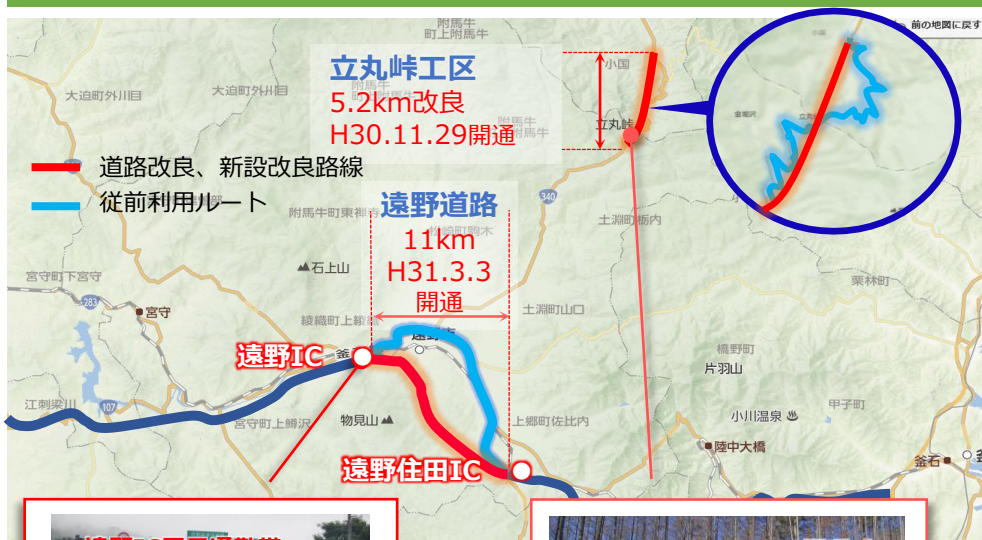
- 13 新型コロナウイルス感染症対策に係る支援について 26

1 道路網等整備の充実について

現状・課題

- 立丸峠工区の完工・東北横断自動車道釜石秋田線の全線開通によるストック効果が表れている
- 地域で暮らす人々の安心・安全、地域経済の拡大に繋がる取組が必要

立丸峠工区の完工・東北横断自動車道釜石秋田線の全線開通効果



遠野IC利用者による市街地への交通量が増加



交通の難所のトンネル化で宮古⇄遠野間の交通量増加

内陸と沿岸のアクセス時間が大幅に改善

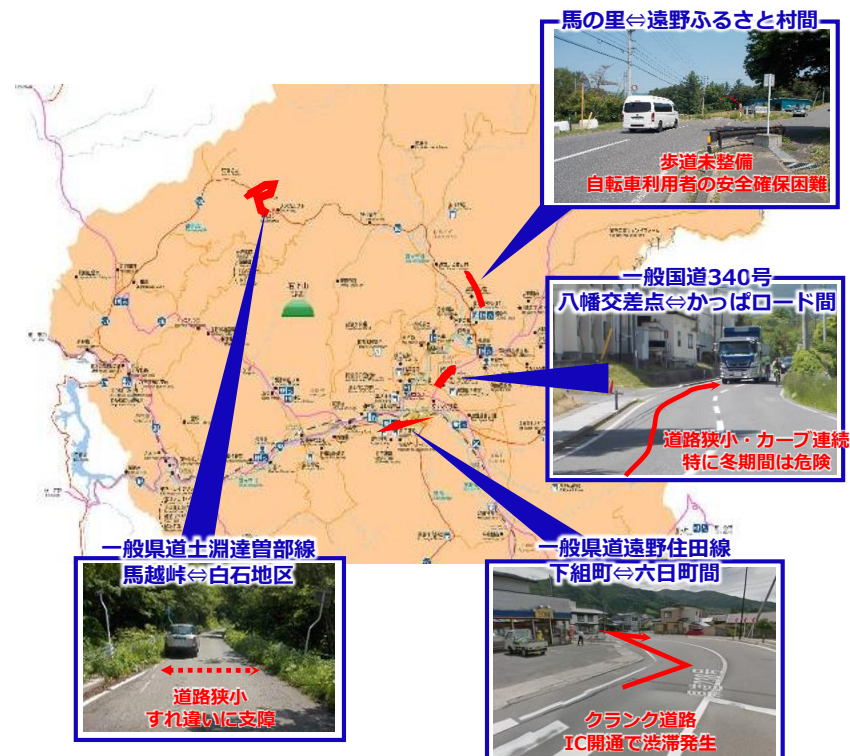


□ 市内道路の災害に強い安心・安全対策について

- 一般県道遠野住田線の下組町から六日町間の道路新設改良の早期完了を図ること。
- 一般国道340号松崎町八幡交差点からかっぱロード間の拡幅改良を図ること。
- 一般県道土淵達曽部線の「遠野馬の里」から「遠野ふるさと村」間の堆雪帯による路肩拡幅により、冬期間の安全確保を図ること。
- 一般県道土淵達曽部線の附馬牛町馬越峠から宮守町白石地区「稻荷穴」間の拡幅改良を図ること。

期待される効果

- ・ 道路利用者の安心・安全の確保
- ・ 観光地間等の移動時の利便性向上

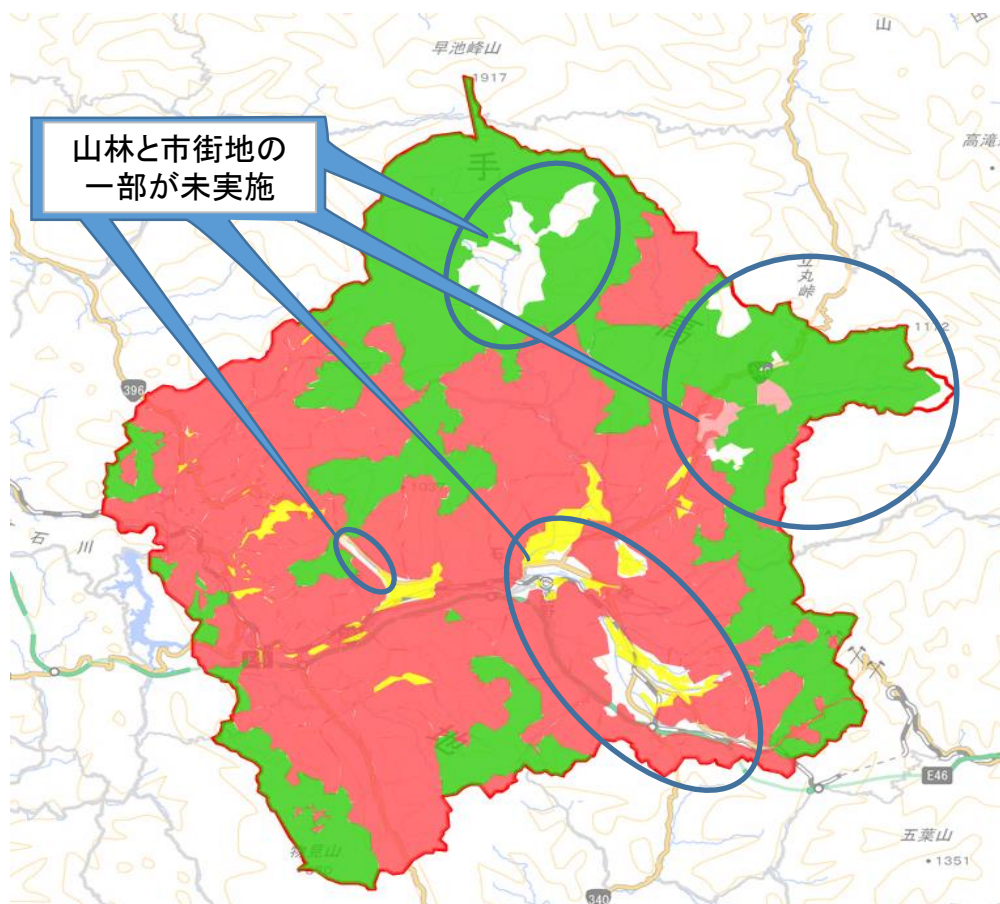


2 国土調査事業費の確保について

現状・課題

- 山林の境界を知る人材の高齢化が進行、**時間的な制約が迫っている**
- 内示率の低下により、**調査計画に遅れが生じ、調査後の道路整備、森林整備等の実施にも影響**

国土調査の状況



● 進捗率: **87.8%**

着色した部分が調査済み

赤色・・・国土調査実施箇所

緑色・・・国有林（国調対象外）

黄色・・・他事業（圃場整備、都市計画）

空白部分・・・未実施

● 事業費の状況（単位：千円）

年度	要望額	内示額	率
H30	27,200	17,200	63%
R1	45,500	45,500	100%
R2	43,600	18,028	41%
R3	40,000	18,930	47%
R4	40,000	27,400	68%

国土調査事業が停滞によって、森林整備の実施が遅れることで、林野の荒廃が進行し、公益的機能が失われる可能性もでてくる。

□ 国土調査事業費の確保について

- 国土調査未実施の境界を定めるのに必要な人証や物証が失われつつある中、早期に国土調査の確実な促進をする必要があることから、国土調査事業費の重点的な配分を行うこと。

期待される効果

- ・ 国土調査の確実な推進
- ・ 調査後の道路整備、森林整備等の円滑な実施
- ・ 公平、公正な土地課税
- ・ 森林振興施策の推進



3 生活交通の確保対策について

現状・課題

- 通院、通勤・通学、買い物等の日常生活にとって、**交通の確保・維持は喫緊の課題**
- 恒常的な**乗務員不足を理由とした路線バスの削減**が各地で行われ**市単独の維持が困難**

公共交通を取り巻く状況

【本市の経過】

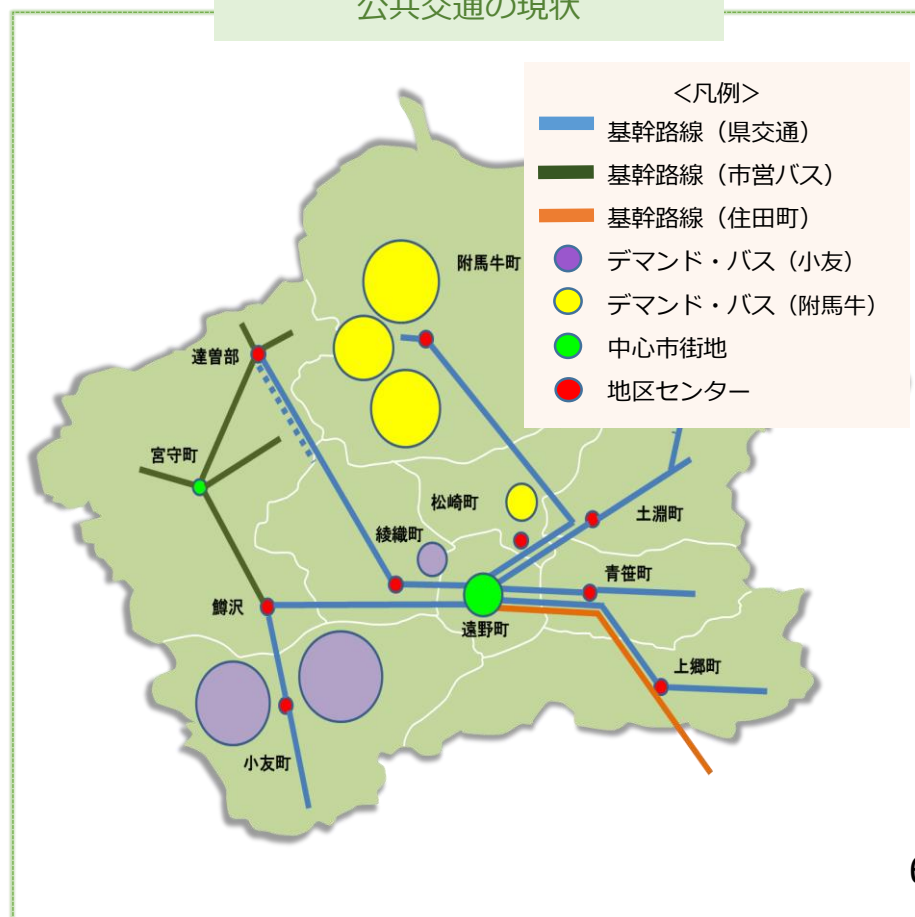
年度	経過
H27	・乗務員不足により約30%の路線削減
H28	・年1台バス車両を市費で更新開始
H29	・早池峰バス(株)が親会社の岩手県交通(株)に吸収合併
H30	・岩手県交通(株)と路線見直し協議

- ・市の財政負担は9,600万円/年を超え、年々負担が増加
- ・路線削減の主要原因の乗務員不足対策は市単独では困難

【岩手県交通(株)の圏内状況】

年度	内容
H30	・大迫営業所閉鎖
H31 R1	・奥州市スクールバスの運行受託50%削減 ・盛岡市循環バスの減便 ・釜石市内路線バスの大幅削減
R3	・西和賀町内の路線バス事業撤退

公共交通の現状



□ 生活交通を維持するための財政支援策の拡充について

- 地域事情を考慮した公共交通網を維持するため、新たな財政支援を講じること。

期待される効果

- ・ 地域の実情に応じた移動手段の確保による市民の安心・安全の確保

総合交通対策事業費推移（決算額ベース）



事業費は年々増加傾向

□ 乗務員の確保対策について

- 交通事業者の乗務員不足が深刻化してきていることから、交通事業者と連携した人材の確保及び育成体制を講じること。
また、Society5.0社会を見据え、自動運転車等の先進技術の導入による公共交通網の整備について、実現に向けて検討すること。

期待される効果

- ・ 公共交通による安全で安定した輸送態勢の確保



4 国道340号立丸峠周辺の携帯電話不感エリアの解消について

現状・課題

- 国道340号立丸峠工区が全線開通し、遠野～宮古間の交通量が増加
- 国内携帯電話主要3キャリアのいずれもが不感エリアであり、**緊急時の連絡等が困難である**

立丸トンネル付近が携帯電話不感エリア



遠野市と宮古市
共通の課題

長距離にわたって、携帯電話の不感エリアが続く



急がれる対策

緊急時の連絡手段として

- ・ 携帯電話の不感エリア解消による、利用者の安心・安全の確保が必要

□ 携帯電話不感エリアの解消について

- 立丸トンネル全線の携帯電話不感エリアの解消を図るため、県による整備又は通信事業者による整備を働きかけること。

期待される効果

- ・ 緊急時の連絡手段が確保される
- ・ 利用者の利便性の向上

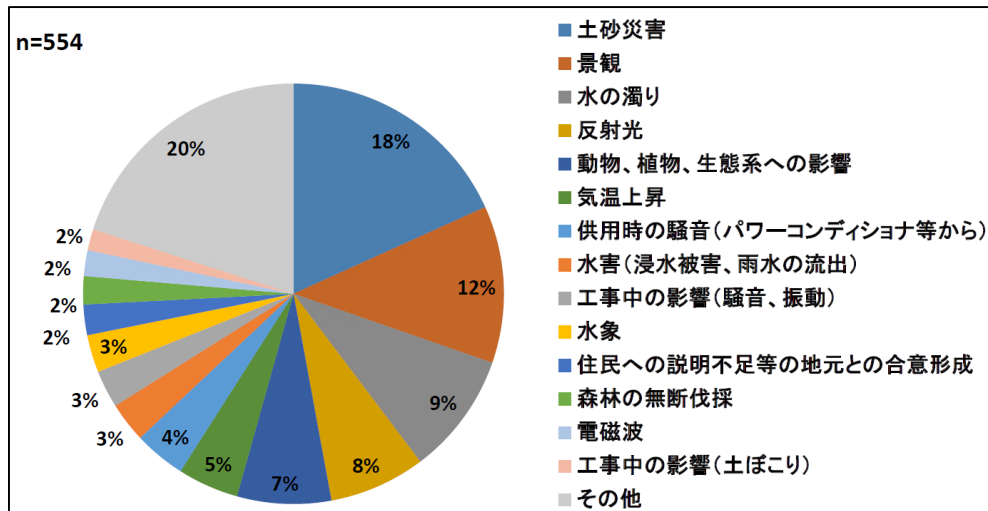


5 地域と共生・調和した太陽光発電事業に向けた法整備について

現状・課題

- 全国的に大規模な太陽光発電事業に起因した土砂流出、濁水の発生、住民による反対運動等の問題が発生しており、太陽光発電事業に対する法的規制が十分でない状況にある。
- 太陽光発電に関して問題が発生した際には、市町村が問題解決に向けて対応を講じている。

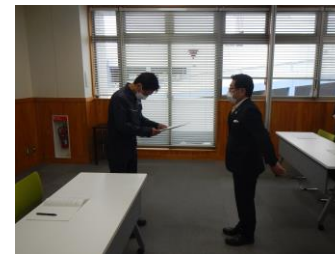
太陽光発電に対する苦情に関する自治体へのアンケート結果



引用：環境省「太陽光発電の環境影響評価に係る検討状況について」
(平成30年10月)

太陽光発電の適正な導入を進めていくためには、市町村の意見を事業計画に反映させ、問題の発生を未然に防ぐ仕組みを構築する必要がある。

太陽光発電事業に起因した問題への当市の対応例



事業者への指導書手交



事業地調査



地域住民説明会



有識者会議



地域住民からの要望書手交



水質調査

□ 地域と共生・調和した太陽光発電事業に向けた法整備について

- 太陽光発電事業を地域と共生・調和したエネルギーとしていくため、景観、自然環境への影響等の項目について、市町村の意見を太陽光発電事業に反映可能となる法整備を講じるよう、県は国に働きかけること。

期待される効果

- ・ 太陽光発電事業の実施に当たって生じるトラブルの未然防止により、市町村の負担が軽減される。
- ・ 円滑な太陽光発電事業の普及が見込まれ、2050カーボンニュートラルを達成するための一助となることが期待される。

■ 再生可能エネルギーに関する関係法令・ガイドライン等

法令、ガイドライン等	発生している問題への対応
改正再エネ温対法（R4.4.1施行） 環境省令（R4.4.1）	市町村は、国・県の基準に基づき、「区域」及び「事項」を考慮し、促進区域を設定可能。促進区域は、事業者が行う手続の一部省略に機能するが、立地規制としては機能しない。
再エネ発電設備の適正導入及び管理に関する検討会（R4.4.21、4.27、5.12、6.6、6.27）	経産省、環境省、国交省、農水省の4省が、再エネ設備の設置に係る災害や環境への影響、設備に不法投棄等への対応について、議論し、対策を具体化する。令和4年夏頃を目途に対応策がまとめられる予定となっている。
事業計画策定ガイドライン（太陽光）（R4.3改訂）	ガイドラインは、配慮すべき地域住民の範囲、住民説明会の開催、環境・景観への配慮等について自治体との相談することを規定しているが「努力義務」であり、法的拘束力はなく、立地規制として機能しない。

■ 環境影響評価法、岩手県環境影響評価条例 ⇒ 一定規模以下の太陽光発電事業は対象外

法令	第1種事業（アセス必須）	第2種事業（アセスの実施は個別判断）
環境影響評価法	総出力4万kW以上（面積100ha相当）	総出力3万kW～4万kW（面積75ha相当以上）
岩手県環境影響評価条例	事業面積50ha以上	事業面積20ha以上50ha未満 （特別地域内は1ha以上、普通地域内は10ha以上）

➡ 市町村の意見の事業計画への反映は、全ての太陽光発電事業者の義務となっていない。

6 妊産婦への経済的支援の拡充等について

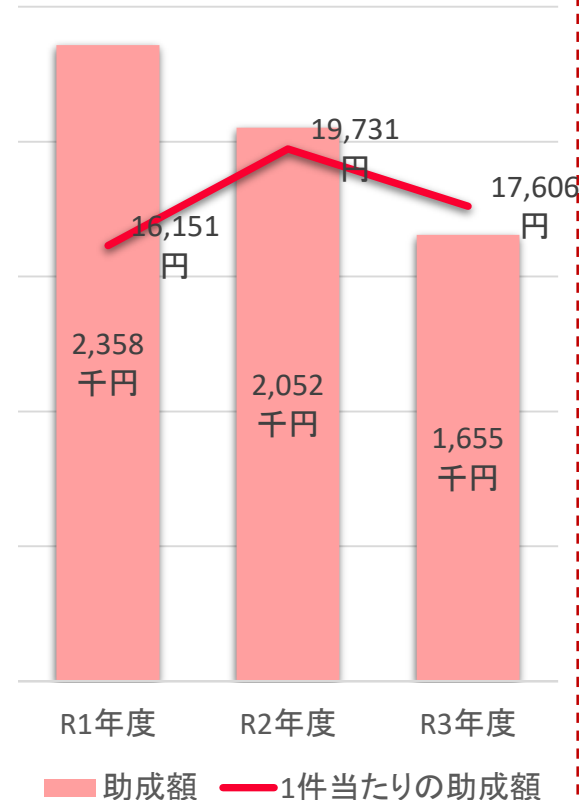
現状・課題

- 妊娠・出産を迎える方は比較的年齢も若く、通院や出産等に係る金銭的支出が大きな負担
- 分娩取扱医療機関の減少に伴い、必然的に遠方の医療機関への通院が必要

県内の分娩取扱医療機関数

周産期医療圏 (4医療圏)	保健医療圏 (9医療圏)	H23.4.1現在		R4.4.1現在	
		病院	診療所	病院	診療所
盛岡 宮古	盛岡	3	11	3	7
	宮古	1	2	1	1
岩手中部 胆両	岩手中部	2	3	2	2
	胆江	0	5	0	0
	両磐	2	3	1	2
気釜 仙石	気仙	1	0	1	0
	釜石	1	1	0	0
久二 慈戸	久慈	1	1	1	0
	二戸	1	1	1	0
計		12	27	10	12

遠野市の通院費助成の状況



※ 岩手県小児・周産期医療協議会（令和4年2月15日開催）資料より抜粋
 ※ 令和4年4月1日現在数値は遠野市調べ

□ 全ての妊産婦への通院費助成について

- ハイリスク妊産婦アクセス支援事業により、ハイリスク妊産婦の交通費等の負担軽減が図られたところであるが、医療施設がない市町村から通院する全ての妊産婦に対しても、通院等に係る交通費等の負担軽減を図り、地域において安心して妊娠及び出産ができる周産期医療の提供体制を構築すること。

期待される効果

- ・ 妊産婦の経済負担軽減及び産科医減少に対応した県全体での周産期医療の提供体制の充実

- ・ 医療機関の減少により移動距離は増加
- ・ 交通網の整備により安全かつ移動時間が短縮



※時間はGoogle マップのルート測定により算出

□ 産後ケア事業利用促進事業費補助の継続実施等について

- 県が令和4年度から開始した「産後ケア事業利用促進事業費補助金」制度を一過性のものとせず、恒久的施策として取り組むとともに、給付型支援制度への移行を図ること。

期待される効果

- ・ 産後ケア事業の全県民利用
- ・ もう一人産んでも良いかと感じることができる社会の構築

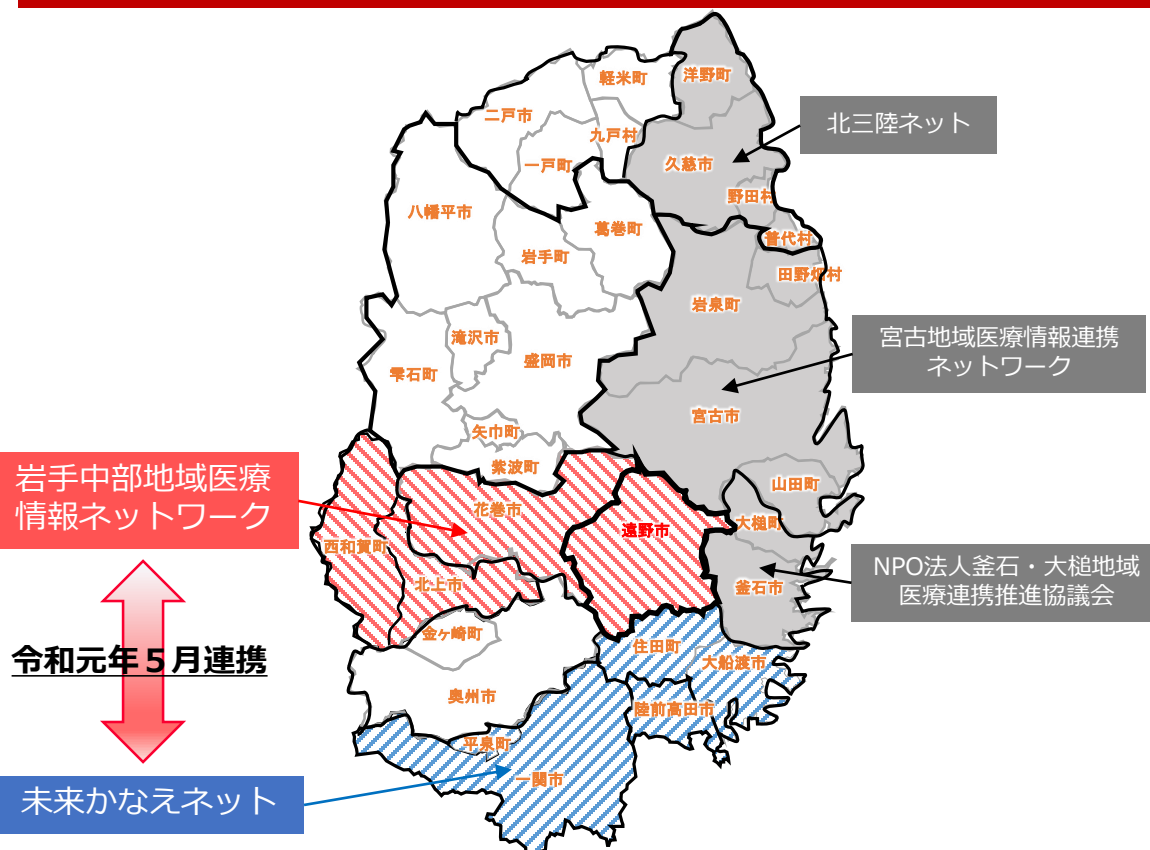


7 地域医療情報ネットワークとの連携について

現状・課題

- 地域包括ケアシステムの構築に向け、**医療圏を超えた医療・介護情報連携を実践**
- **新型コロナの影響**により施設訪問や住民説明等が行えず、ネットワーク参加施設数等が伸び悩み

県内における地域医療情報連携ネットワークの現状



いわて中部ネット参加施設数の推移

参加施設数の減少は、法人収益の根幹である利用率収入の減少に繋がる

課題

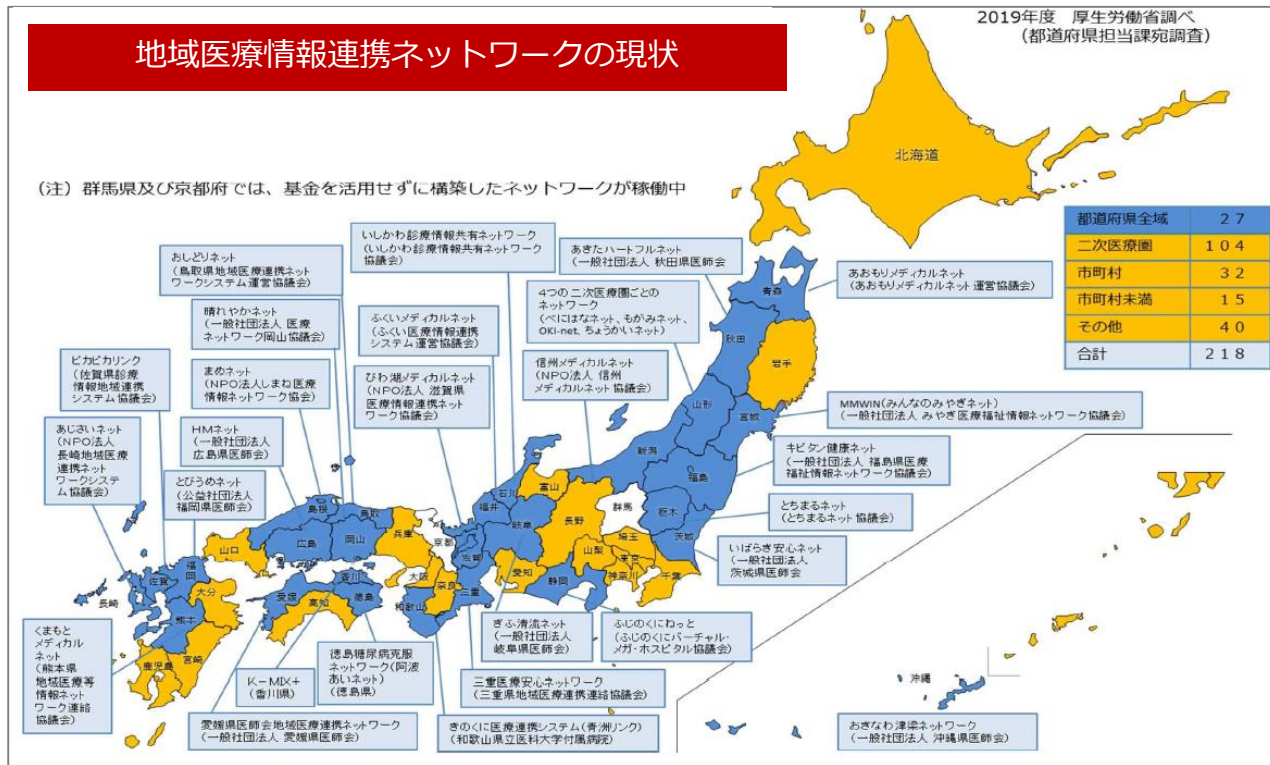
年月日	参加施設数
H30.5.22	42施設
H30.10.2	80施設
H31.3.11	140施設
R1.8.31	145施設
R2.9.18	174施設
R3.10.31	167施設

□ 運営機関への指導・助言等について

- 「岩手中部地域医療情報ネットワークシステムいわて中部ネット」の運営が安定するまでの間、県においても運営機関の状況把握及び指導・助言をするとともに、財政支援を行うこと。
また、2次医療圏を超えた県内全域でのネットワーク連携を進めること。

期待される効果

- ・ 財政基盤強化による安定運営
- ・ 患者への切れ目ない医療介護サービスの提供

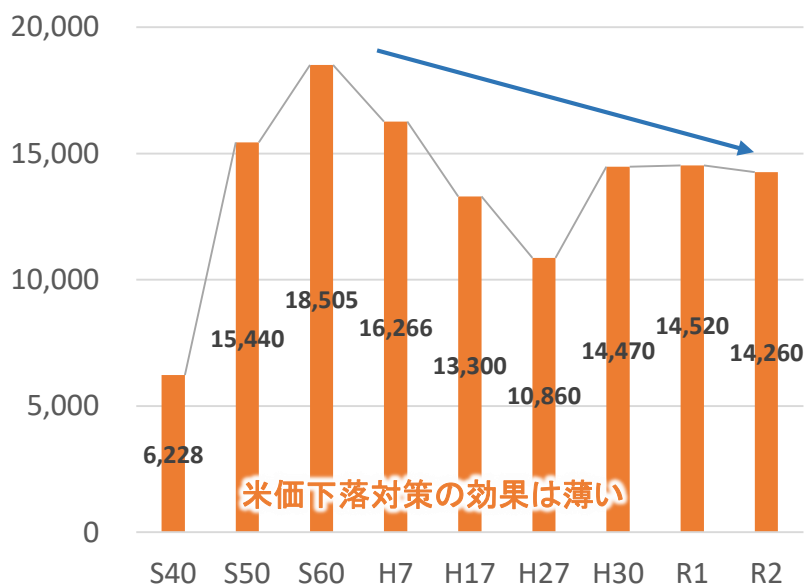


8 農畜産業政策の充実について

現状・課題

- コロナ禍等のため、**米価は大幅に下落**。農家の生産意欲の低下、離農等を**食い止めるための対策が急務**
- 交付金の見直しは、これまで実施してきた**作付け転換の後退**、**営農意欲の喪失**、**耕作放棄地の増加**等が懸念される。
- 国際情勢等による**配合飼料の価格上昇**は、畜産農家の経営に**大きな打撃**となっている。

米価の推移 [単位：円/60kg]



資料：遠野市農林課

米価下落対策の効果は薄い

農業再生協議会が主体となり、令和3年度は生産目標に沿って過去最大の転換を行ったが、減少を続けるコメの需要量に対し、コロナ禍の影響も加わり、**米価下落対策を生産者の努力で対処することは困難**である。

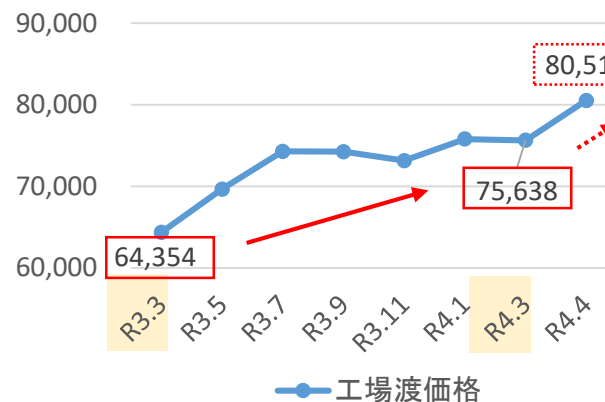
→ **国主導による市場隔離策が必要**

水田活用の直接支払交付金の見直し

- ① 今後5年間(R4~R8年度)で一度も水張り(水稲作付)が行われない農地は、**R9年度以降交付対象としない**
- ② 多年生牧草については、種まきから収穫まで行う年は**35,000円/10a**、収穫のみを行う年は**10,000円/10a**に減額
- ③ 飼料用米などの複数年契約は、**22年産から加算措置の対象外**。20、21年産の契約分は10a当たり6,000円加算に半減

遠野市農業再生協議会においても見直しに反対

配合飼料の価格動向 [単位：円/トン]



肉用牛用及び乳用牛ともに1年間で**約18%増加**、その後も**値上がり**している。

資料：農林水産省「農業物価指数」

□ 米価下落対策について

- 生産者が安心して生産できる価格となるよう、主食用米の市場隔離策の強化及びコロナ影響対策の一環としての一時的な政府備蓄米の増加の検討について、国に対し強く働きかけること。

期待される効果

- ・米価の安定化

□ 水田活用の直接支払交付金の見直しについて

- 飼料の安定供給と地域循環型農業及び農地維持に重要な役割を果たしている多年生牧草の交付単価の削減と、数年おきの土地改良という大きな負担を生む交付対象水田の水張要件を撤回するよう、国に対し強く働きかけること。

期待される効果

- ・地域の営農計画の着実な実施
- ・営農意欲の維持

□ 畜産農家への飼料の安定供給対策について

- 配合飼料価格の安定化に努めるとともに、飼料自給率の向上に向け、国産飼料の生産及び利用の拡大を図るよう、国に対し強く働きかけること。

期待される効果

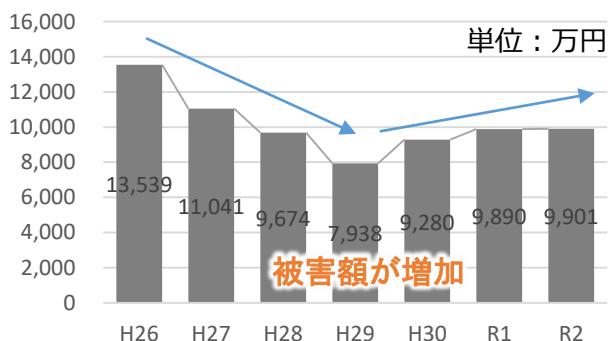
- ・国産飼料供給体制の安定化
- ・畜産農家の持続的な経営体制の構築

9 ニホンジカの被害対策について

現状・課題

- 防除・駆除・人材育成の3つの観点から各種補助事業を導入し対策に取り組んでいる。
- 市内の捕獲数が年々増加しているにも関わらず、被害が上昇する事態に
- 県が掲げる2024年までに個体数を半減させる目標達成には駆除強化が喫緊の課題

ニホンジカによる農作物被害額



対策は3本柱

駆除

- ・有害捕獲高上げ
- ・実施隊による捕獲活動

- 鳥獣被害対策実施隊員数 111人
- ニホンジカ捕獲応援隊 163人

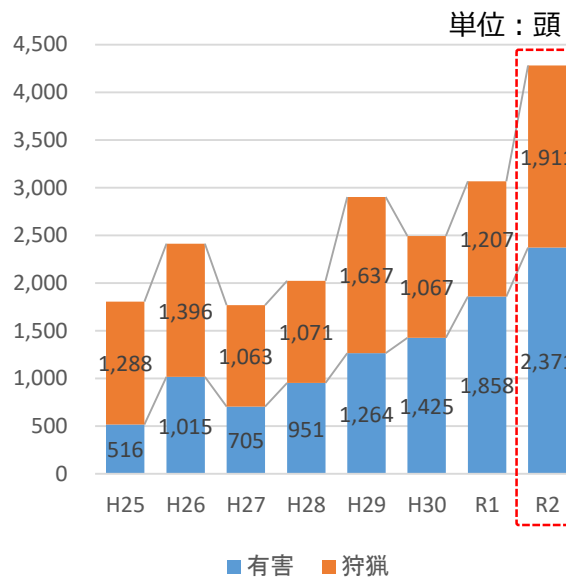
防除

- ・電牧購入補助
- ・集落介在地へ侵入防止柵設置

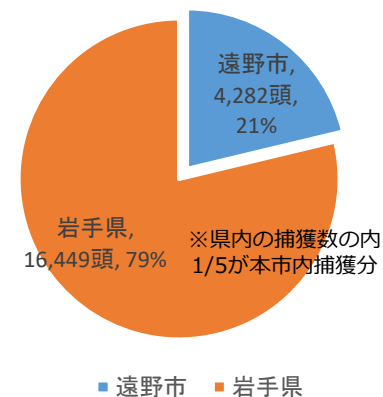
人材育成

- ・捕獲応援隊講習会
- ・猟銃、ロッカー購入補助

ニホンジカ捕獲数の推移



R2の捕獲割合 (県比較)



□ 鳥獣被害防止総合対策交付金について

- 緊急的捕獲活動と侵入防止柵の整備等の対策の拡充を図り、被害が多い地域、又は個体数の多い地域に対し、必要な予算を確保すること。

期待される効果

- ・ 侵入防止柵拡充による農作物等被害を減少
- ・ 駆除強化による個体数の適正化

□ ニホンジカの個体数の適正化について

- 市町村単体での解決が困難であり、オール岩手での抜本的な駆除対策を講じること。

期待される効果

- ・ 駆除強化による個体数の適正化
- ・ 自治体間の連携体制の構築及び強化

□ 捕獲した個体処理について

- 捕獲した個体処理のほとんどが埋却処分であり、狩猟者の大きな負担となっていることから、負担軽減に向けた効率的な処理方法を岩手県が主体となって検討すること。

期待される効果

- ・ 捕獲活動に係る狩猟者の負担軽減
- ・ 埋設場所の確保不要



侵入防止柵（電牧）



巻き狩り（一斉捕獲）の様子



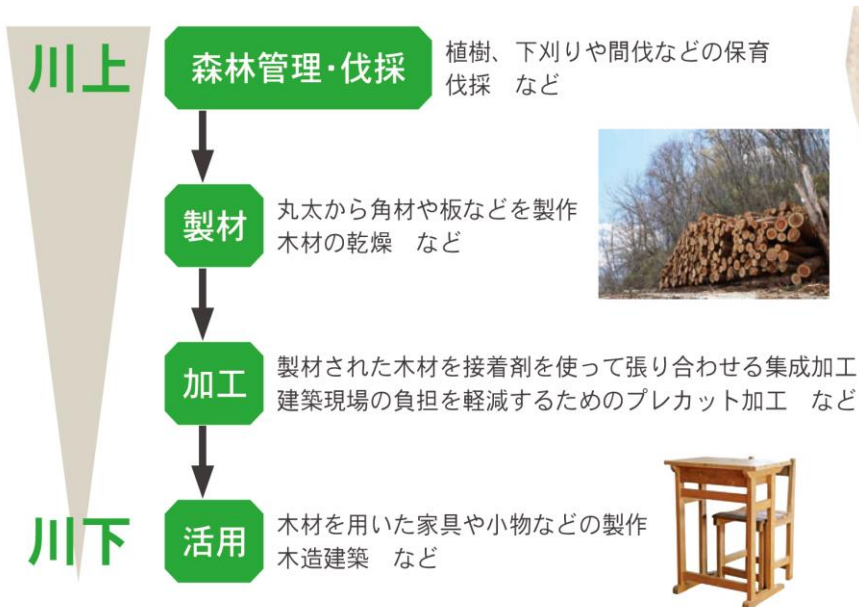
焼却施設持込の場合、60cm四方の解体が必要
（1頭あたり3～4袋）

10 林業・木材産業の活性化について

現状・課題

- 「ウッドショック」により国産木材の価格が高騰、**地元産木材等の供給が喫緊の課題**
- いわて林業アカデミー等の県独自事業も実施されているが、**若年層の従事者が不足している**

林業・木材産業の流れ



岩手県においても、「岩手県県産木材等利用促進条例」を平成31年4月から施行し、県産木材を使用した住宅の新築・リフォームに対し補助する「いわて木づかい住宅普及促進事業」等を実施し、県産材の利用促進を推進している。

条例の制定

遠野の林業・木材産業の課題

- ① 適切な管理がされず、森林の多面的機能の低下が懸念される
- ② 遠野産材の多くが市外で使われており、市内業者間での相乗効果が生まれにくい

「遠野市ふるさとの森を育み木と暮らすまち条例」

- ・ 遠野産材の利用促進について定め、森林の持つ機能の持続的な発揮や地域経済活性化を目指して、令和3年3月に制定
- ・ 木づかい事業、^{もり}森林づくり支援事業、薪ストーブ購入助成事業など10の林業・木材産業関連施策を予算化
(参考) 木づかい事業…遠野の木材を使用して住宅を建てる場合に補助
^{もり}森林づくり支援事業…皆伐後の再造林経費を支援

→遠野産材を活用したい市民や木材産業の従事者を応援

□ 地場産材の地元利用促進について

- 「ウッドショック」、いわゆる外国産木材の輸入量減少に伴い、国産木材の価格が高騰している現状について、「林業への追い風」という報道もあるが、実態は林業だけではなく、末端ユーザーである建築主への価格転嫁や引渡しの遅れなど、様々な悪影響が出ており、県内の地方森林組合、製材所、工務店等が必要とする県産木材を適正価格で供給できるシステムを構築すること。

期待される効果

- ・ 地元産木材の地域内循環
- ・ 安定した地元産木材の供給



11 高校教育の岩手モデルの実現について

現状・課題

- 県内の全市町村長を構成員とする「岩手の高校教育を考える市町村長懇談会」が提言書を提出
- 国も高校普通科の学科の在り方の見直しを進めるなど、高校教育を取り巻く環境が大きく変化

「岩手の高校教育を考える市町村長懇談会」

- 平成30年10月15日に全市町村長33名が加入し設立
 - ◆ 新たな高校教育「岩手モデル」の実現に向け始動
 - ◆ 県と市町村のさらなる連携と情報共有
- 全市町村で『高校教育の改革』に取り組む**



学級定員は15年以上見直しが行われていない

	第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次
区分	昭和37 ～ 昭和41	昭和42 ～ 昭和46	昭和49 ～ 昭和53	昭和55 ～ 平成3	平成5 ～ 平成12	平成13 ～ 平成17
		昭和44 ～ 昭和48				
学級編成の標準	50人	45人		40人		

国の公立高校基準

・ 現行の国の基準では、公立高等学校の1学級は、40人定員とされ、教員の必要数の配置に係る財源は40人学級に基づき算定される。

- 1学級の生徒数は(35人等)少人数定員とした場合、国からの財源措置が減額され、教職員数が減ることになるため、現状の教職員数を維持するためには、県の追加財源措置が必要になる。

□ 少人数学級の導入と教員定数の確保について

- 生まれ育った地域や経済状況によって、教育環境に著しい格差が生じないよう教育の機会を確保するため、高校少人数学級の導入を実現し、教員定数削減の対象外とすること。

期待される効果

- ・ 小規模高等学校においても、十分な授業が受けられ生徒の学力や進路希望に応じたきめ細やかな指導が受けられる。

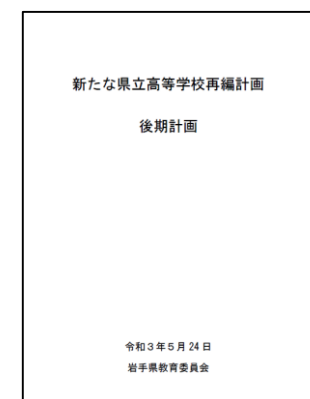


□ 県外・学区外入学生の受入の充実にに向けた基準緩和について

- 交流・関係人口から将来の定着人口の拡大を図り、地域人材の育成やふるさと振興を図るため、募集定員を満たしていない高校においては、県外・学区外からの志願者の受入拡大につながるよう取扱基準を緩和するなど、柔軟性のある制度に見直すこと。

期待される効果

- ・ 県外人材の受け入れによる、交流・関係人口の増加
- ・ 地域の活性化につながる人材の育成



12 文化的資源を生かしたまちづくりの推進について

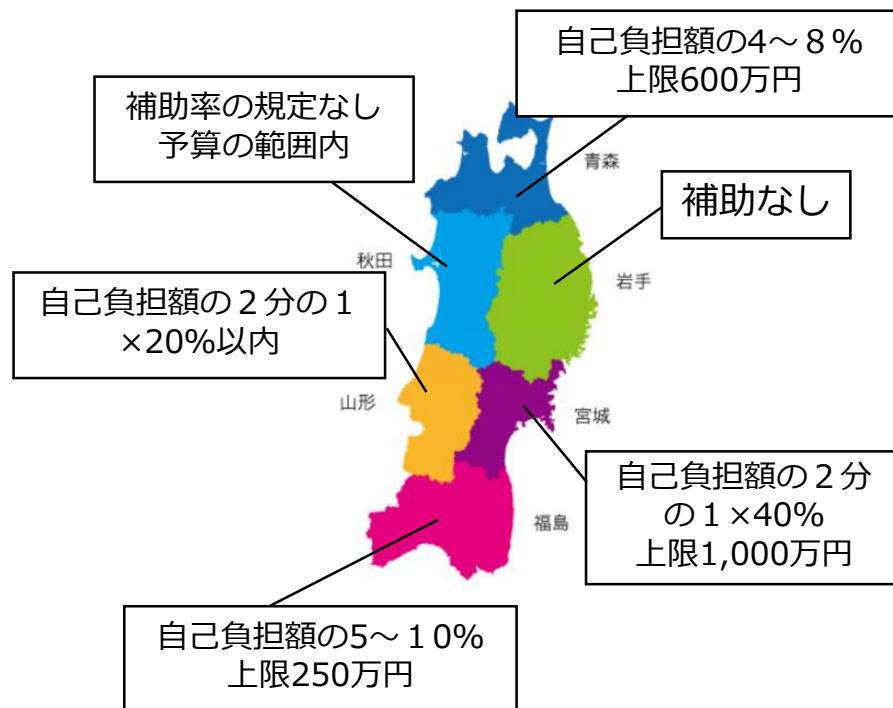
現状・課題

- 国指定重要文化財「千葉家住宅」は、H25の公有化後、**価値保存と文化財による地域振興を展開**
- H28からR9までを工事期間として修復事業に取り組み、**事業費は20億円を見込む。**
- 国指定文化財への**県の嵩上げ補助を期待するも、世界遺産に特化され、H16以降凍結の状態**

千葉家住宅工程表

年度	主な内容
H28	ハセ小屋解体
H29	主屋馬屋、大工小屋解体等
H30	石垣解体、土蔵半解体等
R1	土蔵・石蔵修理、石垣復旧等
R2	地盤改良工事、石蔵壁工事等
R3	主屋構造補強、大工小屋石垣復旧等
R4	主屋屋根工事、大工小屋組立工事等
R5	主屋左官工事、大工小屋屋根工事等
R6	主屋造作工事、消火設備工事等
R7	周囲排水路工事、送水管工事等
R8	防火水槽設置工事等
R9	活用整備工事、外構工事

県嵩上げ補助金の状況



□ 文化的資源を生かしたまちづくりの推進について

- 当市では、遠野遺産認定制度を創設するなど、地域が誇る有形・無形の多様な文化的資源に光をあてながら、地域の活性化に取り組んでいる。

こうした地域の文化的資源や特色を生かした持続可能なまちづくりを推進する核として、国指定重要文化財「千葉家住宅」修理・防災・公開活用事業への対応など、県事業の充実強化を図るとともに、国庫補助事業に対する県費嵩上げ補助金を復活すること。

期待される効果

- ・ 地域の文化的資源や特色を生かしたまちづくりの活性化

国指定重要文化財「千葉家住宅」

H28～R9 : 修復事業

概算事業費：約20億円

(うち単費：10億円)



13 新型コロナウイルス感染拡大対策に係る支援について

現状・課題

- 度重なる感染拡大により社会経済活動が低迷し、観光・宿泊業、飲食業等への影響が続いている
- 原油価格・物価高騰が市民生活及びにさらに追い打ちをかけている
- 感染予防対策と経済対策の継続が必要

観光・宿泊業等への影響（感染拡大後の入込状況）

	感染拡大前		感染拡大後（1年目）		感染拡大後（2年目）		感染拡大後（3年目）	
	R元年度	R2年度	R元年度比	R3年度	R元年度比	R4年4~6月	R元年同期比	
観光施設	1,585,619人	942,380人	↓40.6%減	1,140,323人	↓28.1%減	357,567人	↓20.8%減	
宿泊施設	68,640人	39,920人	↓41.8%減	46,966人	↓31.6%減	11,767人	↓30.1%減	

回復傾向にあるものの、本格回復には至っていない。

市内陽性者確認数

※令和4年7月19日(火)現在

累計 **574**人

R2年度…6人
R3年度…197人
R4年度…371人

ワクチン接種率

※令和4年7月19日(火)現在

1・2回目	3回目	4回目
約88.6%	約74.4%	約1.1%

□ 地域経済回復に向けた財政支援等の拡充・継続について

- 市町村が地域の実情に合わせて柔軟に対策を展開できるよう、地方創生臨時交付金等の拡充・継続を国に働きかけること。
また、過度な自粛ムードが緩和され、感染防止と社会経済活動の両立がより一層図られるよう、ワクチン・検査パッケージによるPCR検査等無料化や各種GoToキャンペーン等、広域的取組を拡充するよう国に働きかけること。

期待される効果

- ・地方自治体の財政の安定化
- ・地域経済の回復と活性化

令和2年2月～5月

フェーズ① 緊急初動期

国内感染確認～緊急事態宣言

- ・急速な感染拡大への対応
- ・国・県の指示に基づく緊急的対応

令和2年6月～3月

フェーズ② ウイズ・コロナ期

緊急事態宣言解除後の段階的移行

- ・感染予防と経済活動の両立
- ・新しい日常の醸成
- ・感染者発生時の迅速かつ的確な対応

令和3年度～

フェーズ③ ポスト・コロナ期

ワクチンの普及等による収束

- ・感染予防・経済対策の継続実施
- ・原油価格・物価高騰対策
- ・ワクチン接種の円滑な実施

長期化の可能性あり

【新型コロナウイルス感染症対策事業費】

	R2年度	R3年度	R4年度	合計
感染対策	3,660,157千円 (23事業)	323,259千円 (7事業)	52,451千円 (6事業)	4,035,867千円 (36事業)
経済対策	3,051,189千円 (46事業)	1,033,903千円 (23事業)	382,783千円 (18事業)	4,467,875千円 (87事業)

感染対策と経済対策の両輪により、コロナの影響から市民の命と暮らしを守ることが求められる。